

# 「てもらう」の複合形式の機能分析

スチワロドム スィリラック

## ◆要旨

**本**稿は、①言い切りの「てもらう」形式、②意志の「てもらおう」形式、③「てもらう+条件+評価」、④可能形「てもらえる」「てもらえない」形式、以上4つの「てもらう」を含む複合諸形式の機能に注目し、前項動詞の自己制御性や動作主の制約を考慮に入れ、それぞれの意味・機能について考察する。また、「てもらう」の複合形式において、話し手が相手の行為から恩恵を受け取るという「てもらう」の基本的な意味・機能を保持しつつ、モダリティ形式などの様々な形式との複合、および運用条件によって、願望表出、意志表明・依頼・指示などの複数の機能を持つことを分析する。

## ◆キーワード

テモラウ、願望表出、依頼、指示、働きかけ性

## ◆ABSTRACT

This paper provides an analysis of the meanings and functions of the “temorau” benefactive construction by focusing on the four different morphologically complex forms; affirmative form, volitional form, temorau + condition + evaluation form, and potential form. The analysis was conducted from the viewpoints of “agent constraint,” “embedded verb,” i.e. the self-controllable characteristics of the verb (achievement verb, process verbs and non-self-controllable verbs) and “pragmatics.” The four different morphologically complex forms of the “temorau” benefactive construction share the basic meaning that carries the implication of receiving the favor of agent’s action, but in pragmatics, verb constraints and “agent constraint” also denote the expression of speaker’s wish/intention meaning, the request-causative meaning, the imperative-causative meaning etc.

## ◆KEY WORDS

“temorau,” expression of wish, request, instruction causativity

An Analytic Study of *Temorau*  
Focus on different morphologically  
complex forms

SUJIWARODOM SIRILAK

## 1 はじめに

「てもらう」は補助動詞の中でも特に、様々なモダリティ形式と結びつき、多様な機能を持つ形式である。日本語の教科書<sup>[註1]</sup>を見ると「てもらう」については、「てもらう／もらった」「てもらえる／てもらえないか」「てもらえる／ありがたい／てもらえる／嬉しい」という複合形式を固まり形式として教えられ、話し手（または話し手側の人）が相手から恩恵的な行為を受け取るという意味を表し、特に依頼表現として使われることが取り上げられている。「てもらう」を含む複合諸形式は依頼を示すことが多いものの、運用条件により、依頼だけでなく、意志表出、命令、願望表出等の様々の機能を示す。それにもかかわらず、日本語教育では、依頼の機能しか取り上げられていない。そこで、本稿では、「てもらう」を含む複合諸形式を組上に載せ記述するとともに、各形式における意味・機能の関連を分析することを目的とする。

## 2 先行研究

「てもらう」の複合形式に注目して機能を分析した先行研究には、ムニタラウォン (2009) と崔・白川 (2010) がある。ムニタラウォン (2009) は、文末形式の「てもらう」「てもらいます」と待遇表現の「ていただきます」の強制性に注目し、「しなさい」や「しろ」の命令文と対比しながら、「テンスの条件」と「動作主の条件」「話し手と聞き手の立場条件」、そして「行為の実現時間の条件」について考察した。崔・白川 (2010) は、文末形式、語用論的条件（命令が成立するための語用論的条件は、仁田 (1991: 239-240) を参照）、そして文の種類に注目し、「てもらいたい」を、「命令」「依頼」「希望表明」「願望表出」として機能すると指摘している<sup>[註2]</sup>。本稿は、既に先行研究で考察された①言い切りの「てもらう」を含め、②意志の形式「てもらおう」<sup>[註3]</sup>形式、③「てもらう＋条件＋評価」形式、④可能形「てもらえる」「てもらえない」形式の4複合諸形式<sup>[註4]</sup>を取り上げ、先行研究では触れられていない動詞の自己制御性<sup>[註5]</sup>を考慮に入れ、各形式の機能を考察する。なお、考察にあたっては、謙讓形「て

いただく」も含め、動作主の人称別（本稿では、人間の動作主の場合のみを考察する）、動詞の自己制御性という観点により、各形式における「字義通りの意味」から順に分析を行う。

## 3 「てもらう」の複合形式の機能分析

### 3.1 「てもらう」「てもらいます」の言い切りの形式

「てもらう」の言い切り形は、字義通りの意味としては、話し手が動作主から望ましい行為を受けるとする「意志表出」を表し、条件が整った場合に「指示・命令」を表す。

#### 3.1.1 話し手の意志表出を示す

未然形の言い切り「てもらう」形式の字義通りの意味は、話し手（または話し手側の人）が、動作主（聞き手または第3者）から行為を受け取るという意志を表出することである。

- (1) 私が死んだら、この家はお花畑にしてもらいます。そのお花畑のまんなかに、お墓をつくってもらいます。そうしたら、そこでいっしょに暮らしましょう<sup>[註6]</sup> (つめたいよるに)

(1) は、話し手が第3者に行為を実行させるという意志を単に描写した文である。話し手の意志表出は、聞き手不在の独話または心内発話で話し手の意志表出を表すこともあれば、動作主である聞き手に対する対話の場合もある。後者では、働きかけ性が生じ、指示・命令となることもある（詳しくは3.1.2で論じる）。更に、(2) のように習慣を表す場合は「てもらっている」のように継続相になる方が多い。

- (2) 困ったときはいつも友達に助けてもらう／助けてもらっている。

「話し手の意志表出」では、(1)のように、達成の自己制御性の動詞以外、ムニトラウォン(2009)には指摘がないが、(3)、(4)のように、過程の自己制御性および非自己制御性の動詞も成立する。

(3) 空太「ボクは大丈夫！ララと明くんが幸せになってくれればそれでいいよ！」なんて健気で優しい子……！君には絶対幸せになってもらいますからね！  
(www.geocities.jp/sssrikusss/daigaku1.htm-2010/05/10)

(4) 「今日は見せたいものがあります。皆さんにびっくりしてもらいますよ」

動作主である聞き手に対する対話にもかかわらず(3)、(4)が聞き手への働きかけ性を帯びないのは、「幸せになる」、「びっくりする」の自己制御性が弱いからである。(3)、(4)は聞き手に意志を表出するとしても、聞き手は自分の意志でその行為を実行できないため、働きかけ性が生じず、単に話し手の意志表出を表す文になる。動作主が第3者である場合の(5)、(6)も同様に説明できる。

(5) 摩周丸で実際に使用されていた真空管で作った音楽アンプで当時の歌謡曲などを流し、往事を懐かしんでもらう。  
(毎日2007/07/27)

(6) 水に恐怖心を持っている子どももいますが、少しずつゆっくり水に慣れしてもらいます。  
(毎日2007/12/20)

### 3.1.2 指示・命令を示す

言い切り「てもらおう」形式は、強制性を伴う指示・命令を示すことがある。指示・命令の機能については、ムニトラウォン(2009)が指摘したように、動作主である聞き手に対する発話、聞き手が意志的に実現を遂行・達成できる行為であること、そして話し手の立場という3つの条件が必要である。

(7) 「あなたがお父さんだね。今夜中に署に来て始末書を書いてもらおう。いいね。ぼうや、もう二度とやっちゃだめだよ」「消防署は?」「自分で調べろ」消防士は一喝した。  
(フル)

(8) 「(前略) だからこそ、誰からも誤解を受けないような、きちんとした義務態度を取ってもらわないと、こちらとしても困るんだよ」「本当にすみません。私が軽率でした。息子の件は、感謝しております。わがままを聞いていただいて、何とお礼申し上げますよ」「それでだ。君には担当を外れてもらう」えっ、と私は聞きなおした。  
(博士)

(7)、(8)では上位者から下位者へ向かう発話なので、言い切ることで強制性というニュアンスが出る。すなわち、上位者である話し手が一方的に意志を伝え、要求された行為をするかどうかについての選択権がない下位者である聞き手は、当然その行為を実行しなければならない。更に、(9)のように、聞き手への配慮を示す謙譲形「ていただきます」を用いる場合も、強制性が生じることがある。

(9) 「(前略) あなたのお仕事場は、あくまで義弟宅です。北側の道路に面した、離れ専用の玄関がありますから、そちらを使って出入りしていただければ結構かと思えます。(中略) それだけは守っていただきます」  
(博士)

当然行すべき立場にある相手に行為を要求する場合、殊に公的機関における指示、契約の規則、営業・接客場面等の場合は、不特定多数の動作主への丁寧な指示として、待遇的に配慮した表現である謙譲形「ていただきます」「お／ご+連用形+いただきます」を使うことが多い。強制性が読み取れることがあるため、言い切り文では先生等の目上への直接的発言としてはやや使いにくい。その代わりに、後ろに、「お願いします」を追加し、「ていただけますようお願いします」のように、依頼の意味を強くした表現が用いられる。

### 3.2 「てらおう」・「てらいましょう」形式

「てらおう」は「てらおう」+意志モダリティ「(ヨ)ウ」という複合形式である。「てらおう」の字義通りに言えば、話し手が望む行為を相手から受け取ろうという話し手の意志を表す。意志表出は、独話または内心発話の場合もある

るが、語用論的条件が整えば、対話においては依頼や指示として機能を持つ。

### 3.2.1 話し手の意志表出を示す

話し手の意志表出を表す場合は、(10)、(11)のように、第3者の行為を受け取ろうという独話か心内発話、または(12)のように聞き手存在の発話で、聞き手が動作主である場合にも用いられる。

(10) ええ、面倒くさい！帰ってきたときレセプションに頼んで部屋を開けてもらおう。(アジア)

(11) 両親にサプリメントを送って、少しでも健康で長生きをしてもらおうと思う<sup>[注8]</sup>。

(12) 「そうそう、あなたに元気になってもらおうと思って、いいお話を持って来たんですよ。嬉しくてきつと涙も止まってしまうと思いますよ。」

(10)、(11)は、第3者の行為・事態を実現させようという話し手の意志を表出する。聞き手存在発話でも、聞き手が動作主ではないため、働きかけ性が生じず、話し手の意志表出に留まる。一方、動作主である聞き手存在発話の(12)は、「元気になる」行為は、達成の自己制御性の動詞ではなく、過程の自己制御性の動詞であるため、働きかけ性が生じず、話し手の意志表出文に留まる。

### 3.2.2 指示・命令を示す

言い切り「てもらう」形式の「指示・命令」の機能と同様に、「てもらう」形式は、命令の成立語用論的条件が満たされると、「指示・命令」の機能を示す。

(13) 「及川がしでかした25年前の事件と今回の事件、その因果関係の捜査を桑田警部、君にやってもらおう」水原が即決を下し、刺すような視線を桑田に送ってくる。(箸)

(14) 「どなたであろうと、違反は違反です。警察まで来て頂きましょう」。(仁田1991:22)

(15) (誘拐犯人が人質に) おじょうさんムダだよ。外からロックかけてるから

ね。しょうがない。眠ってもらおうか。おい、おさえてろ。(花)

言い切り「てもらう」形式と同じく、言い切り形で、話し手が自らの意志を聞き手に押し付け、強制的にその要求を突き付けると読み取れる。(15)の「眠る」は動作主にとって非意志的な動作であるが、話し手はその行為の実現に向かった努力を強制することを表す<sup>[注9]</sup>。(15)のように、終助詞「か」が付加された「てもらうか」については、山田(2004:256)は、「話者の意志の表示を終助詞「か」を以て疑っているだけであり、問い掛けではない。このような話者の意志表出を以て聞き手に動作を起こさせるという意味で内容的には命令に近く、話し手が聞き手に対して圧倒的に優位に立つ表現である」と述べている。

### 3.2.3 依頼を示す

依頼を示す場合は、話し手が動作主である聞き手に対して、行為を実行させる力を持たず、聞き手が行為を実現するか否かは聞き手の意志や好意による。この「動作主の選択権」という点では、3.2.2の指示・命令の機能と異なる。

(16) ビールをグラスについでいる仲居に「あと15分したら、料理を運んでもらおう」と滝沢は言い、(後略) (宮崎他2002:22)

(17) そうだったんだ。それはおめでとう。じゃ、きょうは僕もそのお祝いの仲間に入れてもらおうかな (天国(下))

(18) 10日間ほどかかると思うが、留守のあいだはきみに私が動かしている相場の面倒を見てもらおうと思う。いいかな (波)

宮崎他(2002:22)では(16)は「「あと15分したら、料理を運んでもらう」の「する」形と比べると、「する」形は話し手が決めた内容を一方的に宣言するニュアンスが強く、聞き手に行為を求める文としては聞き手への配慮が欠けていると感じられ、「しよう」を使うことで、このようなニュアンスを和らげ、聞き手への配慮を示しているように思われる」としている。(17)のように「てもらう」+「かな」という複合終助詞の場合は非対話場面においては話し手の意志を表出するが、対話場面で用いられると、話し手が、聞き手に行為を実

現させようという自分の意志を、自問自答しながら聞き手に伝え、それにより、聞き手にその行為をするよう求めることになり、間接的な「依頼」の解釈となる。(18)は話し手が意志を聞き手に対して表明した上で、「いいかな」を付け加え、聞き手の受諾を尋ねることで、同様に間接的な依頼表現になる。このような、意志表明による間接的な依頼表現は、親しい間柄に用いる表現なので、あまり丁寧な依頼表現ではなく、上位者に対しては使わない。「\*先生、そろそろ宿題返していただけますでしょうか」のように、待遇表現の「～テイタダキマショウ」形式でも先生に対して使えないと山田(2004:256)は述べている。

### 3.2.4 行為の誘いかけ・提案・勧めを示す

3.2.2、3.2.3と同様に聞き手が存在する対話に用いられるが、動作主が第3者で、達成の自己制御性の動詞の場合である。(19)、(20)のように、話し手は第3者から望ましい行為を求めようとしているが、その行為を受け取るのは話し手だけではなく、聞き手も含まれ、話し手が聞き手にその行為の受け取りを誘いかけたり、提案したりすることを表す。(21)のように、その行為に話し手が含まれず、行為を受け取るのは聞き手1人だけであり、第3者からその行為を受け取るように、話し手から聞き手に勧めることを表す場合もある。

(19)「今日博士に頼んで、ゆっくり見せてもらいましょう。(後略)」 (博士)

(20)「やった。じゃあ、今からラジオを電気屋さんに持って行って、直してもらおうよ」 (博士)

(21)ねえ いい機会だからさ。ちょっと検査してもらおうよ。 (1リットル)

(20)、(21)のように、終助詞「よ」が追加されて、聞き手に促すニュアンスを強めることがある。

3.2.1で示したように、話し手の意志表出においては「てもらおう」「てもらおうと思う」という形式を用いるが、3.2.2-3.2.4の「依頼」「指示・命令」「誘いかけ・提案・勧め」は「てもらおう」だけでなく、終助詞「か」「かな」や「よ」を伴うことが多い。情報提示における対話態度のモダリティに属する「よ」や疑問化の「か」が追加され、独話から聞き手に伝達する対話的機能が生じると

考えられる。

## 3.3 「てもらう+条件+評価」の形式

この形式は「と／たら／ば」の条件に、「うれしい／ありがたい／助かる／いい」等の話し手の感情が後接した形式である。これについて山田(2004:253)では「そのような状況になると後件のような感情を話者が抱く」と説明している。この形式は、先行研究では依頼表現として位置づけられているが、未実現の行為・事態に対する依頼だけではなく、願望を表出する機能も持つ。更に、働きかけ性が含まれない行為を既に受け取った際にも用いられ、恩恵的行為を受けたという意味を表す。それぞれの機能を見ていく。

### 3.3.1 願望表出を示す

「てもらう+条件+評価」という形式は、字義通りの意味では、話し手が相手の行為の実現を望ましいこととして評価することで、願望を表す。(22)、(23)の動作主は、発話時に不在の第3者もしくは不特定多数であり、(24)のように動作主を顕在化させない場合も見られる。

(22) 来間さんは「職人の方のアドバイスが参考になった。実際にお客さんに食べてもらえたらうれしい」と意欲的だ。(毎日2010/09/30)

(23) いろいろなケーキをつくってみんなに幸せになってもらえるといいなと思う。(毎日1999/08/25)

(24) 東京都清瀬市の会社員、加藤朋美さん(38)は「都内の渋滞は慢性的に整備してもらえれば助かる」と話した。(毎日2010/04/09)

(22)-(24)は、聞き手存在の発話でも聞き手の不在の独話でも、話し手が第3者の行為の実現を望ましいことと評価して、実現してほしいという願望を表す文である。願望を表す場合は、(22)「食べる」や(24)「整理する」のように自己制御可能な行為もあれば、(23)「幸せになる」、のように過程の自己制御性の動詞も成立する。動作主が聞き手の場合は、聞き手の行為の実現に対する評価となる。その行為が達成の動詞の場合は、聞き手にその行為を促す依

頼文として機能する。一方 (25)、(26) のようにその行為が過程の自己制御性の動詞であれば、聞き手に向けて伝達しても願望表出に留まる。

(25)「君に、これから少しずつ好きになってもらえれるとうれしい。」

(26)「今日負けても、次に発奮して勝ってもらえればいいですね。」

### 3.3.2 依頼を示す

依頼を示す条件としては、聞き手存在発話で、動作主が聞き手であり、かつその行為は達成の自己制御性を持つ動詞でなければならない。

(27)「(前略)好きなもの、お嫌いなもの、アレルギーがおありになるもの、教えていただけると助かるのですが、いかがでしょう」 (博士)

(28)「それと……悪いけど電話を貸してもらえると有り難いんだけども。うちにかけたいんだ」(後略) (模 (下))

話し手が聞き手の行為を話し手にとって有益なこととして評価することから、聞き手にその行為を実行するようという働きかけ性が生じ、間接的依頼文となる<sup>[注10]</sup>。更に、話し手の評価的な判断をはっきり言い切るのを避けるために、「てもらいたい」と同様に「のだ」や「けど」「が」を伴った言いさしでよく用いられる。また、後接する感情表現が省略されて「てもらえればと思います」、「いただければと思います」という形でも使われることがある。この「てもらう+条件+評価」の形式の願望表出による依頼文は、聞き手への配慮を示す印象を与える。よって目上の人に対する丁寧な依頼表現として用いられるが、聞き手の意志や好意に対して配慮する依頼文の前置きとして使われる「よければ」「すみませんが」とは共起しにくいとされている (山田2004:253)。

(29) ? {よければ/すみませんが}来てもらえるとありがたいんだけど。

### 3.3.3 勧めを示す

話し手にとっての有益な行為の実行を要求する3.3.2とは対照的に、3.3.3は、

聞き手にとって有益な行為の実行を話し手が求める場合で、行為の勧めを表す。

(30) 小さな疑問や質問でも、ご遠慮なくお気軽にご相談いただければうれしく思います。

(31) ご遠慮なくご使用いただければ幸いです。

(30)、(31) では、「相談する」「使用する」という聞き手の行為実現は、話し手にとっても望ましいこととして判断されるが、聞き手にとっても利益があると見込まれる行為である。この場合は、行為の勧めという働きかけとして機能する。「どうぞ」「ご自由に」「ご遠慮なく」等の勧めや許可を表す副詞や語句の併用が可能である。

### 3.3.4 恩惠的行為の取得を表す

「てもらう+条件+評価」の複合形式において、相手の行為が未実現の場合は、行為実現の願望を表出する文や依頼・勧めという働きかけ文として機能する。この複合形式はそうした未実現の場合のほうが圧倒的に多いが、その行為・事態が既に実現されていて、話し手が行為をありがたいものとして受け取ったことを表す文の場合も見られる。

(32) そんな風に褒めてもらえるとうれしいなあ。

(33) 「そう言ってもらえると気が楽になった。」

## 3.4 可能形「てもらえる」「てもらえない」

「てもらう」を可能形にした「てもらえる」形式の字義通りの意味は、相手から望ましい行為・事態を受け取ることができるということを表す。「てもらえない」は、期待している望ましい行為を受け取ることができないことを表す。

3.4.1 相手から望ましい行為・事態を受け取れる／受け取れないことを示す  
山田 (2004:134) では、「てもらう」は働きかけ性を含意することが多いため、

働きかけがないことを積極的に示すために「てもらえる」が用いられると述べている。(34)、(35)は、相手の意志によって一方的にありがたい行為を受け取ることができることを表すが、(36)、(37)のように、相手に働きかけをかけた結果、望ましい行為・事態が実現したか否かを表すこともある。

(34) (前略) 北尾は笑って「ラストだと拍手してもらえる。得な奴だ (ふたり)

(35) 「やっとな顔を出してもらえましたな」「申し訳ありません。なにかと忙しかったものですから。」 (天国 (下))

(36) 唯一の駅の反対側にある小児科の診察所だけ電話がつながり、診てもらえることになった。 (博士)

(37) 田村の両親の家へ行って、いきなりこの話を持ち出せばとてもまともに取り合ってもらえまい。 (忙しい)

また、(38)、(39)のように過程の自己制御性を使う場合や、(40)のように、少数ながら、非自己制御性の動詞の場合も散見される。

(38) 同じ村を3、4回訪れてはじめて、私の存在に慣れてもらえた。  
(www.lumix-fan.net/diary.cgi?no=617&continue=on-2010/10/10)

(39) 皆で遊びに行こうと誘い、彼女も少しは元気になるてもらえたみたい  
です。 (questionbox.jp.msn.com/qa625496.html-2010/04/20)

(40) 色々考えながら作るのって楽しくて、それでわくわくしてもらえたなんて、すごく嬉しいです。 (cheerful73.at.webryinfohtml-2010/09/25)

### 3.4.2 指示・情報案内を示す

可能形「ていただける」「ていただけない」は指示・情報案内に用いられる。

(41) カラーは10色よりお選びいただけます。

(42) 一般の薬局・薬店などでは、お買い求めいただけません。

(41)、(42)は「ていただける」形式を使うことにより、話し手が相手の行

為から恩恵を受ける意味を表すため、相手が何かできる／できないことを示す尊敬語「ご／お～になれる」「ご～なされる」を使うよりも高い敬意を表す。よって、特に顧客対して丁寧に指示する場面では、単なる尊敬語の「お／ご～になれる／なれない」を使うより「ご／お+連用形+いただける／いただけない」が用いられることが多い。肯定可能形では、結果的に相手はその行為を実行できるが、(43)のように否定「ご／お～いただけません」は、相手の行為を実行が不可能であることを表すことで、丁寧な注意や禁止として表すことがある。

(43) ペットをお連れの方は、ご入場いただけません。

### 3.4.3 依頼を示す

願望表出「てもらいたい」と異なり、「てもらえる」という形式自体は依頼を表さないの、依頼を示すには、「てもらえるか」<sup>[註11]</sup>「てもらえないか」のように疑問化が必須である。話し手が聞き手の行為を受け取ることが可能かどうか、聞き手の意志を尋ねることで、行為の実現を求める依頼表現となる。

(44) 「すみません、吉野さん。もうちょっと待ってもらえますか? (リング)

行為を実行する決定権は聞き手にあるので、(44)のように、依頼の和らげとしての前置きの機能を持つ「悪いんですけど」「すみません」「恐れ入りますが」等の表現がよく使われる。一方、否定疑問化の「てもらえないか」「てもらえませんか」も聞き手への依頼としての機能を持つが、肯定疑問文より否定疑問文の形のほうがより丁寧な依頼を表す。依頼に対する聞き手の否定的な反応の可能性を話し手自らが指摘し、依頼に対する相手の否定の反応の余地を先回りして与えるので、より丁寧さを表すからである。

(45) 「まことに恐れ入りますが、そちらに空のケースが1つ余ってないかどうか調べてもらえないでしょうか? (リング)

否定推量の疑問化した(45)はより丁寧な依頼となる。さらに、「ていただく」の待遇表現を使うことで、よりもっと敬意をこめた依頼表現となる。

(46)「お願いします、お義父さん、なんとか承知していただけますか。こっちにも事情があつてー」 (模(下))

疑問化の形式は、運用場面や話し手の立場により、否応無く強制力を伴う指示や注意として用いられることがある。その場合、聞き手に「いい(です)よ」という行為の善し悪しを評価することで応答する余地を与えないので、やや強制性が感じられるが、直接的命令の「しろ」「しなさい」「してください」という表現に見られる高圧的な印象を与えないよう、相手への配慮を示す待遇表現として謙譲形「ていただけますか」「ていただけませんか」のほうがよく使われる。

## 4 おわりに

各「てもらう」の複合形式の機能は、表1のようにまとめられる。

表1に示すように、本来「話し手が相手の行為から恩恵を受け取る」ことを表す「てもらう」は、様々な形式と複合することによって、また運用場面により、様々な機能を持つ。言い切り「てもらう」形式と「てもらおう」形式は、自己制御性を持つ聞き手の行為を言い切り形式で用いる場合、そして話し手の立場という条件により、強制性を帯びる指示・命令の機能が生じる点が共通する。更に、一方的に自らの意志表出を表す言い切りの「てもらう」形式を除いた3形式は依頼の機能を持つが、終助詞の「かな」「よ」や「のだ」を付加したり、疑問化したり、言いさしたりする形式を使うことで、意志表出・願望表出から聞き手への伝達を経て依頼の意味が生じると考えられる。

〈学習院大学大学院生〉

表1 「てもらう」を含む複合諸形式の機能一形式別

複合諸形式	意味機能	文末形式	動作主	前項動詞	特徴
言い切り「てもらう」	意志表出	言い切り形	聞き手第3者	達成/過程の動詞、非自己制御性の一部	独話/対話
	指示・命令		聞き手	達成の自己制御性	対話、話し手上位、強制性
意志形「てもらおう」	意志表出	言い切り形、「と思う」付加等	聞き手第3者	達成/過程の動詞、非自己制御性の一部	独話/対話
	指示・命令	言い切り形、「か」付加等	聞き手	達成の自己制御性	対話、話し手上位、強制性
	依頼	言い切り形、「かな」付加等			対話、動作主の選択権がある、目上には使わない
	誘いかけ、提案、勧め	言い切り形、「よ」付加等	第3者	対話、聞き手も利益を受け取る	
「てもらう+条件+評価」	願望表出	言い切り形	聞き手第3者	達成/過程の動詞、非自己制御性の一部	独話/対話
	依頼	「のだ」「んだけど(が)」付加	聞き手	達成の自己制御性	対話、動作主の選択権がある
	勧め	言い切り形			対話、聞き手の利益
	恩恵的行為の取得	言い切り形	聞き手第3者	独話/対話行為が既実現	
可能形「てもらえる」	恩恵的行為の取得	言い切り形	聞き手第3者	達成/過程の動詞、非自己制御性の一部	独話/対話
	指示	言い切り形	聞き手	達成の自己制御性	対話、公的な丁寧な指示
	依頼	肯定疑問形/否定疑問形			対話、動作主の選択権がある

注

[注1] ……『みんなの日本語Ⅰ・Ⅱ』、『げんきⅠ・Ⅱ』、グループジャマシイの『日本語文型辞典』から「てもらう」の例文を調査した。『みんなの日本語Ⅰ』では第24課、『みんなの日本語Ⅱ』では第26課と第41課で、『げんきⅡ』では第16課で導入される。『みんなの日本語』では文末にル形とタ形の例文を挙げているが、いずれも動作主が第三者の叙述文である。一方『げんき』は文末がタ形、動作主が第三者の叙述文のみである。依頼表現としては、どちらも「ていただけませんか」という文型しか挙げていない。一方、グループジャマシイの『日本語文型辞典』では、①V-てもらう②V-てもらえるか/V-てもらえないか③V-てもらえるとありがたい/V-てもらえるとうれしい④V-てやってももらえるか/V-てやってももらえないか、この4つが取り上げられており、①については、「話し手（または話し手の側の人）のために誰かが何かの行為をするということ、話し手の側から述べる表現」としか書かれておらず、例文も「てもらった」と「てもらってください」の2種類しかない。②については、「可能な形をつかって、話し手（または話し手の側の人）のために何かの行為をするように頼むときに用いる」と書かれている。③については、「丁寧な依頼」、④については、「話し手側に属する人のためにある行為をしてほしいと依頼する場合」とある。ほとんど「丁寧な依頼」としての機能だけ取り上げられている。

[注2] ……「てもらいたい」文の意味機能（崔・白川 2010: 61）

意味機能	文末形式	語用論的条件	特徴	文の種類
命令	言い切りの形	〔Ⅰ〕、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕の条件を充足	行為の実行者 =聞き手	働きかけ文
依頼	「ノダ」「ンダケド（ガ）」の付加	〔Ⅰ、a〕の条件が欠如		
希望の表明	言い切りの形、「ノダ」付加など	〔Ⅱ、a〕の条件が欠如	行為の実行者 ≠聞き手	述べ立て文
願望の表出	言い切りの形	〔Ⅱ、a〕あるいは〔Ⅱ、b〕の条件が欠如	聞き手の不在	表出文

[注3] ……考察対象とする「てもらおう」は「てもらおう。」という文末で使われた場合だけでなく、「か」「かな」「と思う」「よ」等の形式が後接したものまでを含める。

[注4] ……本稿で4形式のみを扱う理由は、紙幅の制限もあるが、この4形式はいずれも発話モダリティの領域に関わり、機能上では関連性を有し、また使用率が比較的高いからである。

[注5] ……「てもらう」文の意味・機能を分析するにあたっては、前項動詞の自己制御性が重要な要素になり、動詞の自己制御性の強弱によって、働きかけ性の差

が規定できる。本稿では、仁田（1991）が指摘している動詞の自己制御性に従う。仁田（1991: 243-245）の自己制御性とは、動きの主体が自分の意志でもって、動きの実現化を計り、動きを遂行・達成することができることをいう。動詞の自己制御性は3つのタイプに分けられる。①**達成の自己制御性**：動きの発生・過程・達成をも自分の意志でもって制御できる場合。例えば「行く」「食べる」「歩く」など。②**過程の自己制御性**：動きの成立そのもの・動きの達成は自分の意志で持って制御できないが、動きの成立・達成に至る過程、動き達成への企ては自分の意志でもって制御できるものがある。例えば「勝つ」「落ち着く」「思い出す」「理解する」など。③**非自己制御性**：動きの発生・過程・達成を全く自分の意志でもって制御できない、いわゆる無意志動詞である。例えば、「呆れる」「飽きる」「慌てる」「困る」「佇む」「びっくりする」及び非人間主体の動詞を含める。

[注6] ……用例の典拠は用例の後の括弧で示すが、典拠がない用例は作例である。

[注7] ……「それだけは守っていただきますね。」のように終助詞「ね」を追加し、上昇イントネーションにすれば、それほど強い強制力は感じられない。「今回はお願いできませんでしたが、次回はぜひあなたにお話しいただきますね。」のように、終助詞の「ね」を付けることで、強制性のニュアンスが弱くなる。

[注8] ……「てもらう」の主文末には基本的に達成の自己制御性の動詞を取る。「元気になる」「思い出す」「勝つ」「長生きする」等の過程の自己制御性の動詞の場合は、「てもらおう。」「てもらいましょう。」という主文末は成立しにくい。「次回ではなんとか勝ってもらおうと、僕らのコーチ達も頑張っている。」「子供たちに地域に馴染んでもらおうと、祭りを計画した。」のような引用節において用いられる場合は許容度が高くなる。

[注9] ……仁田が指摘している命令成立の語用論的条件の中に、「〔Ⅱ〕聞き手側の条件〔Ⅱ、b〕聞き手は、自分の意志をもって、その動きの実現化を計り、その動きを遂行・達成することができる」という条件があるが、必ずしも聞き手がその動きを遂行・達成することができる行為だけでは限らないと考えられる。(15)の「眠ってもらおうか」「死んでもらおうか/死んでもらおう」のような、聞き手に対して、一方的に強引に行為を求める攻撃的な表現では、聞き手が意志を持ってその行為を実現するとは解釈しにくい。これは、語用論的条件で強制性を帯びる「てもらおう」の周遍的な機能だと考えられる。

[注10] ……相手の行為に対してプラス的な評価をすることで、依頼に繋がる場合に記述したが、それに反してマイナス評価を与えると、指示や注意のニュアンスが出てくる場合もある（山田 2004: 161-164を参照）。

[注11] ……山田（2004: 264）では「手伝ってもらえるか」は下降イントネーションを伴う場合は、話し手自身の疑い・納得という意味を持つが、意図するところではない。上昇イントネーションを伴う場合、多義である。1つはガ格に聞き手が来て、聞き手に対して判断を問いつけている表現である。一方（実際にはゼロ形式となるが理論的に）ガ格に話者が来た場合が、依頼表現となる。」と述べている。

## 参考文献

- 崔善喜・白川博之 (2010) 「てもらいたい」文の強制性」『日本語教育研究』20, pp.55-62.  
広島大学大学院教育学研究科
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 第8部モダリティ』くろしお出版
- 宮崎和人他 (2002) 『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- ムニタラウォン, シリワン (2009) 「文末における「てもらおう」の機能について」『間谷論集』3, pp.133-146. 日本語日本文化教育研究会編集委員会
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブー「てやる」「てくれる」「てもらおう」の文法』明治書院

## 【用例出典】

- <ドラマのシナリオ> 1リットル: 「1リットルの涙」(2005) フジテレビ
- <新聞> (毎日) 毎日Newsパックによる
- <小説> アジア: 黒木亮 (2004) 『アジアの隼』祥伝社、忙しい: 赤川次郎 (1986) 『忙しい花嫁』角川書店、つめたいよるに: 江國香織 (1996) 『つめたいよるに』新潮文庫、天国 (下): 白川道 (2001) 『天国への階段 (下)』幻冬舎出版、波: 石田衣良 (2001) 『波の上の魔術師』文芸春秋、博士: 小川洋子 (2005) 『博士の愛した数式』新潮社、箸: 内田康夫 (2004) 『箸墓幻想』角川文庫、ふたり: 赤川次郎 (1991) 『ふたり』新潮文庫、フル: 柳美里 (1999) 『フルハウス』文春文庫、模 (下): 宮部みゆき (2001) 『模倣犯 (下)』小学館、リング: 鈴木光司 (1993) 『リング』角川書店
- <漫画> 花: 神尾葉子 (1992-2004) 『花より団子』集英社